

平成26年度第7回「墨田区子ども・子育て会議」
「学齡ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成26年11月13日（木）午後6時30分～8時55分
会場：区役所122会議室

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料
(1) 学童クラブ利用選考基準について	資料1
(2) 墨田区子ども・子育て支援事業計画 墨田区次世代育成支援行動計画の中間報告について	資料2～9
(3) ワーク・ライフ・バランスに関する議論の進め方について	資料10
(4) その他 ・ 墨田区子育て情報発信アプリについて ・ 墨田区子ども・子育て支援事業計画 PR シンポジウムの日程等の変更について	資料11 資料12

3 次回の予定

日 時：平成26年12月17日（水）午後6時30分～8時30分
会 場：すみだりバーサイドホール（イベントホール）
主な議題：ワーク・ライフ・バランスに関するミニシンポジウム

4 閉会

配布資料

資料1	学童クラブ利用選考基準
資料2	墨田区子ども・子育て支援事業計画 墨田区次世代育成支援行動計画【中間報告】 【参考1】現次世代計画の体系（抜粋） 【参考2】新次世代計画の体系（当初案）
資料3	墨田区子ども・子育て支援事業計画(次世代育成支援行動計画部分)の主なポイント
資料4	現次世代計画に掲げている「平成26年に達成すべき新たな目標」とその達成度
資料5	(文京区)子育て支援計画 評価指標比較結果一覧
資料6	墨田区次世代育成行動計画の強調点について
資料7	墨田区における児童館事業の具体的な展開 提言に沿って
資料8	「放課後子ども総合プラン」について（国からの通知）
資料9	～放課後子ども総合プランについて～厚生労働省 文部科学省
資料10	墨田区男女共同参画推進プラン（第4次）(抜粋)

資料 11 墨田区子育て情報発信アプリの画面イメージ

資料 12 墨田区子ども・子育て支援事業計画 PR シンポジウムの日程等の変更について

出席者(敬称略)

委員

野原 健治(興望館館長)
服部 榮(社会福祉法人 雲柱社理事長)
野口 悦子(主任児童委員)
内田 淳(青少年委員協議会委員)
森 八一(青少年育成委員会連絡協議会副会長)
小菅 崇行(小菅株式会社代表取締役会長)
須藤 太郎(八広小学校長)
金子 里美(NTT 労働組合東京総支部執行委員)

< 欠席委員 >

松芳 保(小学校 PTA 協議会会長)
飯田 昌弘(中学校 PTA 連合会会長)
菊本 和仁(桜堤小学校長)
福田 三加代(公募)

< 傍聴 >

なし

課長出席者

関口 芳正(子ども・子育て支援担当部長) 小倉 孝弘(子育て支援課長) 鈴木 一郎(子ども課長) 村田 里美(子育て支援総合センター館長) 前田 泰伯(生涯学習課長)

事務局出席者

柿畑、黒岩、澄田、藤井、酒井、田村、榊原、石川

事務局(株)地域総合計画研究所

佐々木

1 開会

委員	これより第7回学齡ワーキンググループ（以下、WG）を開会する。
----	---------------------------------

2 議題

(1) 学童クラブ利用選考基準について

事務局	（資料1について説明）
委員	マイナスの調整で点数が満たない場合、子どもは退会になるのか。
事務局	学童クラブは毎年の選考で、学年が上がる際に育成料の未納がある場合は指数が下がる。また、国からひとり親世帯に対する配慮の通知があり、保育所の選考基準において、ひとり親に準ずる場合に加算すると改正したことに伴い、同じ考え方を取って、ひとり親世帯についての指数を追加している。
委員	具体的な事例はあるか。
事務局	ひとり親家庭の50%は貧困であるというデータが出ているため、国の方から通知が来ているのだろう。「準ずる」というのは、離婚調停中などがあげられる。
委員	育成料滞納については、例外なく誰にでも適応するのか。
事務局	そうであるが、納付相談があり、滞納していると必ずしも即退会ということではなく、納付を促すために調整指数に入れた項目である。
委員	選考基準については承認いただいたということでは、（特に意見なし） では、承認いただいたこととする。

(2) 墨田区子ども・子育て支援事業計画 墨田区次世代育成支援行動計画の中間報告について

事務局	（資料2、参考資料について説明）
委員	現在は「相対的」貧困と言われ、「絶対的」貧困とは使っていないため、「困窮」の言葉について考えた方が良いのではないかと、別の言葉にしたらいかがか。
委員	現計画では「経済的支援」のみである。
事務局	言葉の使い方であるが、「困窮」が「絶対的」貧困と連想されるのであれば、「子どもの貧困」という言葉を使うことは考えられる。
委員	「企業等の子育て力との協働」について、企業等の子育て力とは、職場体験やインターシップにおいて、どのように子どもの教育や育成に関連するかということである。職場体験や学校で行っている授業などが該当し、現計画でもそうしたことから地域の中に企業を位置づけたため、ワーク・ライフ・バランスとは関係がないと考えている。ワーク・ライフ・バランスは一人ひとりの働き方である。
事務局	この部分は再度、検討したい。
委員	目標は分かりやすくなった。また、企業は地域の中に位置づける方がなじみがある。
事務局	（資料3について説明）
委員	全体としてはこのような感じだろう。ワーク・ライフ・バランスや地域の子育ては網羅している。
委員	「子どもの最善の利益」の部分に違和感がある。「子どもの利益を最優先にする」という

	形でもよいのではないか。法律等で決まっているのなら別だが、そこまで強調する必要はあるのか。
委員	これは、子どもの権利条約にあるものである。
事務局	他に良い文案があれば挙げていただきたい。児童福祉関係の方には「子どもの最善の利益」はしっかりきているが、一般の方が見た場合にどうかということはある。 同じ議論は乳幼児 WG でも議論されており、再度、事務局で検討したい。
委員	現時点では参考ということで、今後、事務局で検討してもらおう。
事務局 (地域研)	(資料 4、資料 5 について説明)
事務局	他自治体から転入してきた保護者から、墨田区は高齢者が子どもに声をかけてくれて嬉しい、墨田区に来てよかったという声はある。
委員	墨田区は年配の方が小学生に声をかけるといった温かさはあるし、つながりがあると感じる方が多いことは嬉しいことである。一方で、孤独に関しては家族内や親族関係からの理解や協力がなから不安に感じているということだろう。また、平成 20 年に乳幼児の保護者だった方は、平成 25 年に小学生の保護者にスライドすることも考慮する必要はあるだろう。
委員	職場体験の受け入れについて、学校支援にはさまざまな関わり方があるため、学校支援の登録事業者数でも良いのではないか。
委員	ここ数年、厳しい事情が企業側にあり、墨田区の事業者数も減少している。墨田区は中小の製造業が多く、設備的な面での危険性もあり、その中で職場体験の受け入れ登録数は良い方だろう。ただ、違う形のプログラムもあり、評価項目を変えるのも考えられる。
委員	指標については、再度、事務局で検討を続けるということではどうか。(特に意見なし) (資料 6 について説明)
委員	(資料 7 について説明)
委員	(資料 8 について説明)
委員	放課後子ども総合プランでは、中高生については取り上げられていない。地域に児童館が入っていくことが大切だろう。
事務局	墨田区の場合、児童数が増えており、学校の空き教室がなかなか確保できない状況にある。放課後子ども教室についても、実施していない 9 校についてどのように進めていくか、今後、検討していきたい。 放課後子ども教室は、週 1 回などのところも多いが、その中に児童館がどのように関与していくかが難しいだろう。また、4 年生以上の見守りはすでに児童館で行っているが、これ以上の見守りとして、登録制にした場合でも、どこまで見守っていくかを考えていかなければならない。高学年学童としての定義が難しい。
委員	放課後子ども教室では、実際にどれくらいの子どもが利用しているのか。
事務局	平日の平均で 30% 弱くらいである。
委員	それくらいの実績で今度も推移するのか。もっと利用しやすい形に充実していかないといけないのではないか。
委員	人材育成として、発達段階の中での集団活動などを考えていくことが大切である。放課後

	子ども教室を充実させ、児童館の機能強化を図る必要があるだろう。
委員	学童クラブが基本的に3年生までである中で、児童館機能の強化は良いことである。
委員	墨田区は児童館が充実しており、これからも子育て拠点として重要な位置にあると思うため、これからも継続して取り組んでほしい。
事務局	これから、放課後子ども教室を行っていない学校の保護者から、子どもの安全についての意見が出てくると予想される。その中で、児童館は学童クラブに入れなかった子どもを受け入れる意識が必要だろうし、単なる遊び場ではなく、指導できる場としても必要だろう。
委員	今の放課後子ども教室はPTAや保護者依存型であり、当番制で保護者が見守りを行うのは難しいし、子どもの野球やサッカーのチームに校庭を貸すところもあり、実施が困難な事情がある。
事務局	他自治体では、見守りを事業委託で行っているところがあるが、国はそれを認めていないために補助が出ず、そうしたところは独自財源で行っている。仮にそうするととなると、児童館との財源の重複も考慮しなければならない。
委員	議論と時間が足りない状況だが、どのように計画に盛り込むか、WGでも議論できればと思う。

(3) ワーク・ライフ・バランスに関する議論の進め方について

委員	ワーク・ライフ・バランスについては、次回、検討をしたい。
委員	以前配布された計画事業の進捗状況の資料によれば、ワーク・ライフ・バランスの事業はあまり行われていない。平成25年度の実績値も1回の参加人数である。今後、ワーク・ライフ・バランスを計画に載せるとした場合、区がどのように考えているのかがあまり見えていない。また、ワーク・ライフ・バランスは男女共同参画ではない。今回の会議に連携してワーク・ライフ・バランスを論じるならば、視点を変えて、時間を取って議論できればよい。
事務局	乳幼児WG専門委員会においても、生き方や働き方を変える必要があり、父親が家庭を向き、地域に出ていくことや、父親のネットワーク化の必要性が議論されている。
委員	それは先の議論であり、それ以前に協調して生産性を上げないと難しい。その生産性向上と意識改革に手を差し伸べた方がよい。ワークシェアという考えもある。ただし、子育て関係の部署や男女共同参画の部署だけでは難しく、産業系の部署が関わらないといけないだろう。
事務局	具体的な仕掛けや仕組みがないと動かないだろう。
委員	インセンティブも重要であるが、セミナーを行っても決定権のない人たちが来ているため、決定権のある人が参加するといった形も考えられる。

(4) その他

事務局	(資料11、資料12について説明)
委員	今回は、12月17日(水)18時30分より行う。 以上で、閉会とする。

以上